

従業員各位

二九精密機械工業株式会社
代表取締役社長 二九良三

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、4月2日付社長通達-01を5月度も継続するとともに5月2日から5月6日まで会社休業日について下記のとおりとする

1. 公共交通機関を利用する従業員に対しては時差出勤及び自家用車での出社を認める
2. 出社時に検温測定及び体調について一人ずつリストに記入してからタイムカードを打刻のこと
3. 出張については原則禁止とし お客様から依頼があった時のみの対応とする
4. 不要不急の来客訪問者については断ること
5. 通常の会社休業日に加え、特に5月2日から5月6日まで会社休業日について、人と人との接触により感染が拡大していることから不要不急の外出はしないこと

社長通達を受け総務部より詳細連絡です 赤字が前回からの追記です

1-1 時差出勤について

対象者：公共交通機関で申請している8時30分出社の8時間勤務の方
上記時間帯以外の方は個人からの申し出により別途対応
時差：±2時間まで(30分単位) 6:30 ~ 10:30の間

各人の出勤時の交通状況に応じて上記時間帯にて出社時間を決め 所属上司に報告してください。

クロッシオンのワークフロー → シフト申請 にて、該当の出社時間の勤務区分を変更し申請してください

1-2 自家用車通勤について

対象者：公共交通機関で申請している方

駐車場：本社・京都工場所属の方は事業所近辺のコインパーキングを個人で確認してください

駐車料金は会社負担としますので所定の方法で経費精算してください

ガソリン代：通常の公共交通料金の支給とし あらためてのガソリン代は支給しません

申請：所定の様式にて申請してください。

申請書右上の届け出の理由欄 その他()内に「臨時」と記入してください

1-3 時差出勤・自家用車通勤とも

期間：5月末まで（今後の状況により変更になる可能性があります）

2-1 37.5℃以上の場合は、別の体温計で再度計測し、両方とも 37.5℃以上だった場合は、自宅待機してください

（その場合、欠勤による休業手当を支給します もしくは個人申し出により有給休暇の取得は可能です）

2-2 サイボウズでも連絡していますが、出勤前に自宅で検温し、その時に 37.5℃以上の場合は出勤しないでください。

（有給を取りたいが、その時点で有給休暇のない方は、総務部まで連絡下さい）

出勤時に自宅で検温した体温を記載してください。（専用欄もしくは備考欄）

3-1 テレビ会議等を有効活用してください 訪問時はマスクを着用してください

帰社時はうがい・手洗いを徹底してください

4-1 社内作業などで外部の方が入館の際は検温の上、入館記録表に記入し、マスク着用・手指の消毒をしてもらってから入館してもらってください

5-1 せっかくのゴールデンウィークではありますが、3月の3連休後に大きく感染者が増えたことから今回の連休については、不要不急の外出で出歩かないようお願いいたします。通常の会社休業日についても同様の対応をお願いします。

以上